

和歌山県教育委員会定例会会議録

- 日 時 令和元年5月24日（金）15：20～
- 場 所 教育委員会室
- 出席者 宮 崎 教育長
竹 山 委 員
桑 原 委 員
沼 井 委 員
関 守 委 員
森 田 委 員
清 水 教育企画監
原 見 教育総務局長
松 本 生涯学習局長
川 巖 学校教育局長
橘 参事
出津野 総務課長
津 田 給与福利課長
堂 本 生涯学習課長
山 本 人権教育推進室長
高 橋 スポーツ課長
栗 生 文化遺産課長
藤 田 県立学校教育課長
上 村 特別支援教育室長
村 崎 全国高総文祭推進室長
鍋 田 義務教育課長
青 石 児童生徒支援室長
深 野 学校人事課長
森 健康体育課長
西 嶋 教育センター学びの丘所長
田 中 総務課副課長
岩 本 総務課副課長
西 川 総務課副主査
竹 田 総務課主事

1 開 会

○教育長 ただ今から、教育委員会5月定例会を開会する。

○教育長 本日の議題である報第1号及びその他の「令和2年度和歌山県公立小・中学校及び義務教育学校管理職候補者選考試験の実施」については、人事案件であるため、また、議案第5号から7号については公開することによって、教育行政の公正、また円滑な運営に著しい支障を及ぼす恐れがあるため、これらを非公開としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 それでは、報第1号、議案第5号から7号及びその他の「令和2年度和歌山県公立小・中学校及び義務教育学校管理職候補者選考試験の実施」については、非公開とする。ついで、議事進行上、非公開案件の審議を「諸報」終了後としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

2 前回会議録の承認

平成31年4月19日(金)の定例会会議録について、承認した。

3 付議事項

議案第2号

令和元年度教育委員会事務の点検及び評価報告書(平成30年度対象)について

○教育長 「令和元年度教育委員会事務の点検及び評価報告書(平成30年度対象)」について説明願いたい。

○総務課長 4月19日に開催した教育委員協議会及び5月17日に開催した和歌山県教育委員会事務評価審議会で審議いただき、加筆修正している。全体を通して適切な文言・表現への変更、数値等の細やかな修正をした。本日も審議いただいた後、6月議会に提出するとともに和歌山県教育委員会ホームページにも掲載する予定である。

○桑原委員 最近、虐待の問題が大きく取り上げられており、学校に対し文部科学省からマニュアルが作成されているので、今後取り組んでいかなければならないのではないかと。

○竹山委員 48ページの国民体育大会男女総合成績について、平成30年度の目標値が10位台であったが、実績値が27位なので「×」となっているのは、目標に対する評価基準でそうなっていると分かるが、これを受けて次の目標は20位台と変更されたのか。

○**スポーツ課長** 平成30年度は、近畿ブロック大会が和歌山県で開催されたため、目標を立てるときは地の利を活かして、高い目標として10位台とした。人口の多い府県、国体の先催、後催県で10位台までが占められていることを踏まえ、20位台前半を目標としている。

○**竹山委員** 38ページの学校運営協議会と全校設置を推進していくきのくにコミュニティスクールの関係性が判然としないが、双方の関係性はどのようなものなのか。また、同じ学校における学校運営協議会とコミュニティ・スクールの構成メンバーはほぼ同じなのか。

○**総務課長** 学校運営協議会を設置している学校のことをコミュニティ・スクールという。学校運営協議会は、学校の子供たちに関わっている方々、具体的には、校長、PTA役員、地域の自治会の方々等が委員として入っている。きのくにコミュニティスクールがうまく機能するには、学校運営協議会で子供を中心とした議論が行われることが大切であるという関係性である。

○**教育長** きのくにコミュニティスクールという会議体があるわけではない。一つの仕組みであり、学校運営協議会はその中心にある。

○**竹山委員** 核となる学校運営協議会以外に、きのくにコミュニティスクールやきのくに共育コミュニティを構成する仕組みは他に何かあるか。

○**総務課長** きのくにコミュニティスクールについては、生涯学習課が主管するきのくにコミュニティスクール推進協議会という会議体があり、有識者や関係課長が県のきのくにコミュニティスクールの進め方について意見を出している。

○**教育長** コミュニティ・スクールは、1校に1つあり、そこには必ず学校運営協議会がある。学校運営協議会がコミュニティ・スクールについて進めるが、仕組みとして学校運営協議会で決まったことをやりましようとするもの。学校運営協議会は、その委員の方々を中心になって、これからの学校運営の場となっている。

○**教育企画監** 「きのくに共育コミュニティ」は、社会全体で子供たちの育ちを支えていくための地域の応援団としての取組である。「きのくにコミュニティスクール」は、これまでの「きのくに共育コミュニティ」の活動と連携や協働を深めながら、コミュニティ・スクールという仕組みで学校を運営していくもので、学校が地域の方々の意見や願いをいかした学校教育を実現していこうとするものである。コミュニティ・スクールが十分に機能させていく上で、その中核を担っているのが学校運営協議会であり、共育コミュニティの代表の方にも参加していただいている。

○桑原委員 学校側が地域社会に対して働きかけていくのが、きのくにコミュニティスクールなのか。学校が主体的に学校の問題を地域に投げかけながらみんなでやっっていこうというのと、地域から支えていくという双方向からの働きかけがあると思うが、その2つの機能があるということか。学校が働きかけていくのが、きのくにコミュニティスクールということなのか。

○教育長 学校の働きかけにおいて、きのくにコミュニティスクールという仕組みは非常に有意義であり、学校・地域・家庭の三者の双方向のものである。

○桑原委員 地域からも学校へ介入していくようなものも大事。地域が主体的に動いてくれるようなことも引き出していかなければならないし、学校側からの働きかけも大事で、双方向からの動きがとても大事である。

○沼井委員 26ページの教育センター学びの丘による学校指導・支援事業実施数について、基準値が150回で目標値が170回と増えていくことは良いことである。平成30年度は、実績値が294回と大きく目標を超えているが、令和4年の目標が170回と目標値に戻るのはどういうことなのか。

○学びの丘所長 従来、学びの丘の学校支援とは、学校や市町村教育委員会からの要請を受けて指導主事等が訪問するものである。平成30年度の目標値は160回であったが、学力等に課題を抱える学校に対しては、必要に応じ、県教育委員会の対応として訪問した。そのため、平成30年度の実績値は増えているが、本来の目標値としては170回とおさえている。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第2号については、原案のとおり決定する。

議案第3号

和歌山県教育委員会学び直し講座規程の制定について

○教育長 「和歌山県教育委員会学び直し講座規程の制定」について説明願いたい。

○人権教育推進室長 和歌山県教育委員会学び直し講座規程の制定は、義務教育未修了者、中途退学者、日本語支援が必要な者、その他義務教育相当の内容を学び直したいと希望する者を対象とした「学び直し講座」を県立高等学校に付置するためのものである。法律の位置付けは、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律に基づいているもので、社会人を対象とした講座を高等学校に開設するものである。審議をお願いしたい。

○竹山委員 「常時募集する」とあるが、決まった時期から講座が始まるわけではなく、個人的に対応する指導であるのか。普通の授業というイメージではないということか。

○人権教育推進室長 そのとおりである。

○桑原委員 4校同時開設するとのことであるが、具体的な学校はどこか。

○人権教育推進室長 県立きのくに青雲高等学校、県立伊都中央高等学校、県立南紀高等学校、県立新宮高等学校である。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第3号については、原案のとおり決定する。

議案第4号

和歌山県指定文化財の追加指定及び名称変更について

○教育長 「和歌山県指定文化財の追加指定及び名称変更」について説明願いたい。

○文化遺産課長 今回追加するのは、熊野本宮大社の例大祭のうち、従来指定されていた湯登神事に御田祭を追加指定し、名称を熊野本宮の湯登神事・御田祭と改称するものであり、本年4月16日に開催された県文化財保護審議会で答申されたものである。今回追加する御田祭は、神輿渡御と大斎原での御田植神事が中心となるものであり、湯登神事と御田祭を一体の祭事とすることで文化財としての価値がさらに高まるので、文化財の名称を「熊野本宮の湯登神事・御田祭」と改称する。審議をお願いしたい。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第4号については、原案のとおり決定する。

4 諸 報

「行事予定」について、事務局より説明。

<主な日程>

6月24日(月)	文教委員会
6月25日(火)	教育委員会6月定例会
7月 8日(月)	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会
～ 9日(火)	

＜非公開議案＞

※議会の議決を経るべき議案について

※議案第5号

教育委員会所管 令和元年度一般会計6月補正予算について

総務課長から、「教育委員会所管 令和元年度一般会計6月補正予算」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

※議案第6号

和歌山県文化財保護条例の一部改正について

文化遺産課長から、「和歌山県文化財保護条例の一部改正」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

※議案第7号

損害賠償請求事件に係る和解について

健康体育課長から、「損害賠償請求事件に係る和解」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

5 その他

令和2年度和歌山県公立小・中学校及び義務教育学校管理職候補者選考試験の実施について

学校人事課長から、「令和2年度和歌山県公立小・中学校及び義務教育学校管理職候補者選考試験の実施」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

報第1号

教職員の処分について

学校人事課長から、「教職員の処分」について報告した。

6 閉会

○教育長 これまで、予定されていた議事が全て終了したので5月定例会を閉会する。
(16:28閉会)